

第4回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成19年7月22日（日）

場 所：沙流川歴史館 レクチャーホール

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第4回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時： 平成19年7月22日(日) 14:00~16:30

場 所： 沙流川歴史館 レクチャーホール(北海道沙流郡平取町二風谷)

出席者：

委員	辻井達一	財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
	稲原敬三	平取町議会議長
	川奈野惣七	社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
	木幡サチ子	北海道ウタリ協会平取支部/平取アイヌ文化保存会理事
	木村英彦	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	斉藤憲章	平取町教育委員会教育長
	桜井幹也	平取町議会総務文教常任委員会委員長
	常本照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
	中道善光	平取町長
	鍋澤保	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	西島達夫	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長

配布資料： ・第4回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第
・資料-1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)
・資料-2 第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨(案)
・資料-3 平取ダム地域文化調査業務の概況
・資料-4 平取ダム建設予定地付替道路工事箇所に関する現地調査結果
- 参加者の意見・感想(抜粋) -
・資料-5 付替道路周辺の番兵小屋調査の概況
・資料-6 精神文化保全対策の検討(案)
・資料-7 植物の保全対策について(案)
・参考資料 フットパスとは
・第4回平取ダム地域文化保全対策検討会 座席図

議 事： 1.開 会
2.平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案) 【資料-1】
3.第3回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨(案) 【資料-2】
4.調査結果の報告
・平取ダム地域文化調査業務の概況 【資料-3】
・平取ダム現地調査の概況 【資料-4】
・付替道路周辺の番兵小屋調査の概況 【資料-5】
5.協 議
・精神文化保全対策の検討(案) 【資料-6】
・植物の保全対策について 【資料-7】
6.その他
7.閉 会

1. 開 会

*事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから「第4回平取ダム地域文化保全対策検討会」を開催いたします。議題に入るまでの間、司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の三宅と申します。よろしくお願いいたします。

なお、会場の皆様におかれましては携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、最初に7月10日付けで沙流川ダム建設事業所長が異動で交代となりましたので新たに所長に着任いたしました岡下からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

*岡下所長

皆様お疲れ様です。10日付で沙流川ダム建設事業所の所長で参りました岡下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は各委員におかれましては大変お忙しい中、また休日にも関わらず本検討会にご出席いただき大変ありがとうございます。

本検討会につきましては、先のアイヌ文化環境保全対策調査委員会のとりまとめを受けた平取町の報告を尊重し、保全対策の具体化に向けた検討を行うため昨年の8月に設置をさせていただきました。今までに3回の検討会を開催させていただいたところでございます。

今回は今年度最初の検討会ということになりますけれども、今年度も昨年に引き続き各委員皆様のお力添えをいただきながら検討会を進めさせていただきと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

*事務局

続きまして昨年度、委員をされておりました山田委員、樫野委員が退任されまして今年度新たに2名の委員にご就任いただきましたので私の方からご紹介させていただきます。

まずお一方は平取町議会議長の稲原委員でございます。続きまして平取町議会総務文教常任委員会委員長桜井委員でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題の方に入りたいと思っておりますので、辻井座長に進行をお願いいたします。

*座長

皆さんこんにちは。日曜日にも関わらずご出席いただきありがとうございます。

今日の大まかなスケジュールを申し上げます。最初に平取ダム地域文化保全対策設置要領(案)、この検討会は1年毎ということになっておりますから、それと新しい委員にご承認いただきましたので設置要領(案)の確認をしていただくこととなります。

その次に前回の第3回検討会議事要旨の確認を行います。

それから次に本年度進められてきた調査結果の報告をしていただきます。その調査結果の一つ目は調査班が実施しました調査結果の報告です。二つ目が6月6日に皆様にもご参加いただきました現地調査

の報告がございます。三つ目は付替道路周辺の番兵小屋調査で、これは、その前の委員のご意見によって行われた番兵小屋跡の調査がございましたので、その報告が行われます。その三つの報告をしていただいてから協議を行います。

協議の一つ目は精神文化保全対策の検討（案）について、二つ目が植物の保全対策について、これまでも調査が行われておりましたから、それぞれ事務局から説明をしてもらって、それをご協議いただくということになっております。

全体を通じて約2時間というふうに考えておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

そこで議題に入りますけれども、最初に、平取ダム地域文化保全対策設置要領（案）について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

2．平取ダム地域文化保全対策設置要領（案）【資料 - 1】

***事務局より、資料 - 1「平取ダム地域文化保全対策設置要領（案）」について説明**

***座長**

現在の名簿は、資料 - 1の裏に別表 - 1として書いてありますので、ご覧ください。

そこで、設置要領(案)についてご意見はございますでしょうか。こちらは昨年と同様ということになっておりますけれども宜しゅうございますか。

(委員 異議なし)

***座長**

どうもありがとうございます。では、(案)を取って今年度の設置要領ということにいたします。

二つ目の議題ですが第3回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨、既にお目通しいただいていると思いますが、こちらの説明を事務局からしていただいてご確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3．第3回平取ダム地域文化保全対策議事要旨の確認【資料 - 2】

***事務局より、資料 - 2「第3回平取ダム地域文化保全対策議事要旨」について説明**

***座長**

特に今までご意見は無かったということでしょうか。もしその後でお気づきの点がございましたら、おっしゃっていただきますが、いかがでしょうか。宜しゅうございますか。

(委員 異議なし)

***座長**

どうもありがとうございます。それでは、前回の議事要旨の(案)を取って、確定ということにいたします。

次は、調査結果の報告の一つ目、平取ダム地域文化保全対策調査業務の概況、こちらは調査班から説明をお願いいたします。

4. 調査状況の報告

平取ダム地域文化調査業務の概況【資料 - 3】

*** 調査班作業主任 吉原主幹 (平取町文化財課) より、資料 - 3 「平取ダム地域文化調査業務の概況」について説明**

*** 座長**

今の現在の調査概況の説明について何かご意見なりご質問なり、ございましたらどうぞ。

樹木の資料にはアイヌ語表記がありますが、草本の資料にはアイヌ語表記が無いのは調べるのが難しいのでしょうか。

*** 調査班作業主任**

おっしゃる通りです。一つはそのことによっています。樹木の場合は、全部(有用植物であることを示す)色がついております。従ってアイヌの人たちが伝統的に使ってきたものがほとんどだという理解になります。ですから当然対応するアイヌ語もある。

ところが草の方は伝統的な文化の文脈からいえば関わりが薄かったか、ほとんど無かったかなというのが今は把握が難しくなっているのが多いので、アイヌ語も分からないということがありました。ここでは、資料をコンパクトに収める必要もありまして、ここでは草の方はそういうこともあって併記しなかったという事情になっています。

*** 座長**

他にいかがでしょうか。

私から一つ。木本の表記の仕方がカタカナとひらがなで表記してありますが、これはどういう違いなのでしょう。ここで言われている通称をひらがなで書いた、そういうことでしょうか。

*** 調査班作業主任**

作業途中の混乱が出ているということで、アイヌ語についてはカタカナ表記を基本にしておりますが、この表に書く時点で整理しきれていなかったところでもあります。そのこと自体に意味があるわけではありません。申し訳ありません。気をつけます。

*** 座長**

では、また後で整理するというところでよろしいですか。

*** 調査班作業主任**

はい。

*** 座長**

分かりました。他にいかがでしょうか。

木の調査した内容について説明を受けましたけれども、この平取ダムの区域、水没または用地として取らなければならない総面積がいくらあって、それに対する広葉樹がいくら、針葉樹がいくらあって、例えば冬の寒さに強い山だとかそういう特性は無かったのかどうか。

*** 座長**

今のご質問についていかがでしょうか。この地域の特徴についてということです。本数まではまだなかなか確認できないでしょうけれども、少なくともダムサイトに当たるところで広葉樹なり針葉樹なりの割合がどうだとか、或いは特にダムサイトが周辺地域に対して構成要素に特徴があるかないかというご質問だと思います。

*** 調査班作業主任**

まず本数を含めた量的な把握ということと言えますと、今できるだけ広がりとともに量の方もある程度数値的にとか、図面上ではっきりとエリア分けするぐらいにお示しできるような把握をしていこうとしております。

それから全体的な特徴ですけれども、代替候補地ということでは探っているのは、当然、全然条件が合わないところに、ここではこういう保全策というわけにはいかないの、そういう意味での環境と、生えている植物、今の場合、特に樹木との関係は重視してみようとしているところです。それだから言えることは、速報的に概括として感触として受け止めているところは、手つかずの場所ではほとんどない地域ではありますけれども、二次的、三次的な部分であっても、やはりその環境にふさわしい特性がそれぞれに見られる。思った以上にそれらが条件良く残っているところもありまして、スズラン群生地の周辺など、特にハルニレ林なんかは全道的に見渡しても他にあまり無いところではないかというようなこともご専門の方からご意見をいただいております。

そのような状況でして、全体としては二つの川の合流点、それからいろいろな地形的にも入り組んでいたりと、地層も入り組んでいたりとしているという中で、コンパクトな中にいろいろな条件の植物が生育しうる、それらが密な区域かなという理解をしております。

*** 座長**

現在はそういうところだということでは宜しゅうございますか。これは私が少し手伝わなければいけないのかもしれないですけれども、今、委員がおっしゃったように、よくこういうときに（針広）混交割合というようなことを表すことがあります。そういうこともやってみると良いのかもしれない。

それから、特徴というのは全部の種類の表を見ないと分かりませんが、それも出てきましたら、私の方で読んで少し手伝うということにいたします。

他にいかがでしょうか。

木の種類がヤナギやエンジュといろいろありますけれども、これはアイヌの文化によく使われていたということで網掛けされていますが、ヤナギは昔からイナウを作る材料として使用されていたのは分かります。しかし、どんな大きさのヤナギでも良いというわけではありません。この資料は種類だけだと思います。今実際どの位の大きさで、それが実際に使えるものなのかどうなのかということも、エンジュ一つにしても、チセを建てるための柱にするには細すぎるとか、あと何年すれば使えるとか、そういうところも必要かなと感じます。

*** 座長**

おっしゃる通りだと思います。これは、道路を造る場合に影響のあるものしか測っていないわけです。ですから、おっしゃるように、この木を使うということにはならないのではないかと思います。

それで、さっき載っていたのが使えるものがあるかどうかということも兼ねながら調査もしているということなので、木彫りに使えるものがあるとすれば細いものも使えるのか、そういうのもあると思います。

*** 座長**

それを区分しなくてはいけないということですね。それは区分してみても良いのではないのでしょうか。この中で種類だけではなくて、使えるものと使えないものがあると思います。

ヤナギの中にも普通のヤナギとバッコヤナギなど、いろいろあります。そういうのをできるだけ分かる範囲でよいですから分けると、後々、有効に使えるかなと思います。

*** 調査班作業主任**

この道路工事箇所についてだけで言いますと、先ほど牧野林といいましたが、牛とか、今は鹿の影響もあるという所見をいただいておりますけれども、その結果として若い細い木はあまり無いです。工芸的な利用ということだけでいうと、その結果、割と適した適度な太さのものが多いように思います。

ヤナギについてだけいえば、ヤナギはあまり多く繁茂するところではありません。川に沿って一部見られますけれども、これも一旦切られた場所であったり河畔林地で洪水の影響も受けたりして利用ということであれば比較的、台形木、ヤナギは大きな船材でもなければ大体はそういった利用ですのでイナウを作るなどです。それからすると、今の時点では利用ができる箇所がヤナギについても多いように判断しております。

*** 座長**

この調査のデータで、サイズについては取ってあるのですか。例えば直径とか高さとか。

*** 調査班作業主任**

道路工事箇所については、本当に小さいのは別ですが、ほとんど全体にわたってサイズや高さは測っ

ております。

*** 座長**

それではご質問のように使えるものがこれくらいあってというのは出そうと思えば出せますか。

*** 調査班作業主任**

はい。この後、道路工事箇所だけではなくて貯水区域全体にわたって、できるだけ詳しく把握しようとしていますけれども、広いですから、道路工事箇所ほど密に把握はできないと思います。ただ、できるだけそういう観点で太さ・高さもつかんでいこうというふうに考えております。

*** 座長**

データはとってあるものもあるわけですから、それを区分するというのは可能であろうと思います。そういうデータとして出してもらえれば良いかと思います。

木についてですが、これは伝統工芸ということで考えるということは全て切って材にしてしまうという考えのもとで伝統工芸に使うという考えだと思のですが、要するに小さいものであれば 10 年生だとかというものであれば移植という形もとれないのかなと。それについても、これくらいなら移植可能だとか、そういうことも一つ考えられるのではないかと考えます。

*** 調査班作業主任**

今のお話についてですが、それをお示しすることについては保全策に踏み込むこととなりますので、まだこの検討会ではお出ししていませんけれども、移植も、場合によっては近くの道路の側とかに移せるのであれば移した方がいいというものについては印をつけながらチェックをしております。

それはこの後、保全対策が具体化したときには備えとしてお示しできるかと思っております。

草も調べているわけですね。ご承知の通り、あの場所は平取のすずらん観賞地のど真ん中にあります。草本分布概要にも出ている通り、結構広い面積になっているわけなんですけれども、そのすずらんの植生として、冬の寒さや夏の高温の時に影響がないように一応考えていただきたい。その辺のことがもし分かるのであれば聞きたいと思います。

*** 調査班作業主任**

答えではなく、ご質問の確認ですが、いまおっしゃったのは道路が造られ、或いは周辺の樹木が伐採されることで、すずらん群生地環境に影響が出ないようにという意図でのご質問と思ってよろしいでしょうか。

*** 座長**

これは、すずらん群生地のところには直接関係ない所なわけだから。

*** 事務局**

今回の道路工事で、すずらん群生地そのものを改変するという事は無いと思います。また、仮にそうした植物を保全する上でも、すずらん群生地を潰してまでするという、そういうものではございませんので、そういう意味では大局的に見て、すずらん群生地に対して大きな影響が出るということにはならないと考えています。

先ほど、これから保全対策を考えていくから、そっちの方で検討してということですが、委員が言ったように、例えばこういう若木の移植を含めて、どういうものがあるのかきちんとそういう方向が決まれば、ちゃんとしたデータを出せるというふうに考えて良いですか。

*** 調査班作業主任**

はい。一定の対応ができる準備はしてきているつもりです。

そういう方向に向いていくと思うので、この辺は伐採して工芸品にする木、或いは若木はどこかへ移植して育てるという形で、是非そういうある程度のデータもお願いしたいと思います。

*** 座長**

他にいかがでしょうか。どうぞ。

植物の有用性というところの判断をどのように考えて良いかということをお聞きしたいのですが。当然、精神文化に関わる項目が沢山あると思うのですが、例えて言えば先ほど委員が言ったエンジュとか、我々は民族としてチクベニカムイだからカムイという名前に値する貴重なものですが、これは信仰的な部分と工芸的な部分と両面を持っている。それともう一つ薬用専門に使われる、例えばエゾノウワミズザクラ、我々の言葉でキキンニですが、そういうものがあつたなどいろいろあるのです。本当に信仰上に使われるもの、薬用に使われるもの、薬草でもそうですが、その分類を有用性の中でどう考えるか、その説明ももう少しあつた方がよいかと私は思います。

*** 調査班作業主任**

有用性の判断をどういうふうに行うかということも含むかなり難しいご意見かと思っております。私自身の考えでもあり調査班の中では、このように考えているという話なわけですが、ここでもアイヌ文化の観点から有用性の高い植物というような言い方をしております。有用、無用という、そういう意味での二分割をしてははっきりと線分けをしない形にしているつもりですが、伝統的な素材として用途が或いは精神的な文化との関わりからいってもとても意味のある植物というのは、これは学術的にとれますか、経験的に把握して示すことはできませんけれども、全3年間の調査でも掲げましたように萱野茂さんが紹介されていた考え方で「カントオロワ ヤクサクノ アランケブ シネプカ イサム」役に立たないものは一つもないということからすれば全部繋がっていて大事だということになるかと思えます。そうすると今度は際限がないという話になるのですが、例えばここでは樹木でカラマツだけが除外されておりますけれども、カラマツも今やとても有用性が高く、アイヌの人たちにとっても貴重な樹木であるとも言えないこともありません。

それから、草で言えば山菜のストキです。モミジガサですが、これは伝統的な文脈の中で言えばほと

んど利用されてこなかったということですが、今や代表的な山菜の一つといっても良いのかと思っています。そういったものも把握しているようにしております。

そういった対応はできるだけ柔軟にと思いながらも、では本当の意味でアイヌ文化に関わりが深いというものをどのように理解して整理して保全していくのかについては検討会の方では是非、一定の方針といますか方向付けをしていただけると作業もしやすいのかなということで提供させていただきたいなとも思っております。

既に何年かにわたって、相当いろいろな調査をされてきたということは承知しております。調査が非常に多岐にわたりますから、なかなか大変と思いますけれども、その分類をもう少し分かりやすくとし上げるのは、これは私どもで申し上げる訳ではありませんが、開発建設部としてはこの秋9月から前後にでも着工しようという構想もあるわけですから、これは早急にまとめをしていただくということが非常に急がれている段階ではないかと思うわけですから、その辺をよろしく願いいたします。

*** 座長**

ありがとうございます。今、調査班のお話を伺っていると、昔からの伝統的な使い方という項目と、今まではそれ程使っていないかもしれないけれども有用性という点では新しい有用性も出てきているものもあると、そういう表に区分して伝統的な評価と、或いは有用性というのと、これから先、新しいものというのと、別の枠にして書いてみるということではできないのでしょうか。そういう区分をすると分かりやすいのではないかと。全部一緒にするとちょっと分かりにくいという点があるのではないだろうかというふうに思います。そういうふうに整理してまた見せていただいたらよいのではないかと思います。どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

私、町の仕事をしていましたときに、あそこを調査班として何日もかけて調査をしたことがあります。

その時に確かにいろいろな木はありましたけれども、ヤナギというものは川原にあるものでヤナギやバッコヤナギがありました。そこで調査したときはある程度、太い木だったので全て野帳に載せていました。今、橋の架かるところは結構荒いところなのでエンジュはあっても本数的にはそう無いと思います。川原なのでカツラの木やヤチダモのような木がありました。ですが、そういう木がありますので使用できるものならば使用させていただき、皆が使えるものなら使っていただいて、なるべく粗末にならないようにしてほしいと思います。

*** 座長**

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは一巡、いろいろご意見いただきましたので次へ進みたいと思いますけれども、宜しゅうございますでしょうか。

平取ダム現地調査の概況について、ということですが、これについてどうぞ。

平取ダム現地調査の概況【資料 - 4】

***事務局より、資料 - 4「平取ダム現地調査の概況」について説明**

***座長**

これは今も説明があったように、この前の現地調査の後で参加者の意見や感想を伺いまして、それをまとめたものです。ということでお目通しいただければと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

それでは、例えばですけれども今のまとめでこれはここの誰がどう発言したというのは書いておりませんけれども、ご自分でご記憶があれば、しかもそれに間違いでもあれば、また後でご指摘いただければと思います。それは事務局の方にお申し出下さい。

それでは次に、付替道路周辺の番兵小屋調査というのを行いましたので、それを説明していただきます。よろしく願いいたします。

付替道路周辺の番兵小屋調査の概況【資料 - 5】

***事務局より、資料 - 5「付替道路周辺の番兵小屋調査の概況」について説明**

***座長**

番兵小屋の跡地を掘ってみたということで、その結果の報告でした。何かご質問なりご意見なりございませんか。

意見ということではありません。前回の検討会をお願いしたところ、とても丁寧に調査してもらいまして、私も最後の日に終わった後を見に行きましたが、すごく丁寧に調査してもらって良かったのと、事業所さんにも本当に一生懸命やってもらってありがとうございます。

***座長**

どうもありがとうございました。他にいかがでございましょうか。

これは、跡地はどうするのですか。後で埋め戻しをするのですか。

***事務局**

現地については、そこに直接ピア（橋脚）が立つとか工事による改変をするということではございませんので、今の現地は再度、元のように土をかぶせるという形で保全をしていきたいと考えております。

あと、出てきた物については今、平取町さんの方で保管をさせていただいておりますので、また今後ご相談していきたいと思っております。

***調査班作業主任**

検討会として、どのように扱ってよいかというご意見もいただきながら処理については考えたいと思います。と言いますのは、中には放置しておくとすぐにカビたりとか、形が崩れるという物もありますので。

*** 座長**

それは、ご検討ください。出てきた物についてはご検討くださって、保管するのか廃棄するのか決めていただければよろしいのではないかと思います。

*** 事務局**

或いは、縁のある方が当然いらっしゃると思いますので、そういう方にもし引き取りたいというものがあれば引き取っていただくというのも一つの考えかと思います。

*** 座長**

是非、それは確かめてください。それでは宜しゅうございますか。どうぞ。

その出た物というのは、どちらから出た物ですか。

*** 事務局**

宿主別川右岸（宿主別橋近く）の番兵小屋（跡）でございます。

前回の現地調査の際に私がいなくて申し訳ありません。今日の朝、現地へ行って、調査の跡を見せていただきました。ちょっとずれていましたけど、これは仕方ありません。何も目印をつけていなかったから。草地にした後ですから何も出ないよねと言って、掘った穴だけ見せていただいてきました。

下の方に物が出たのですか。

綺麗にしてありました。本当にありがとうございました。

*** 座長**

それでは他になければ。

意見と言いますか。参考までに。今、確認された 委員もそうですが、この委員の中で遺族と言いますか、関係する方が何名かおられますので、その出土品の扱いについては、その方々に検討してもらったら良いのではないのでしょうか。我々の見る目の評価と違う部分があるかと思っておりますから、そういう方向で。参考までに。

*** 座長**

ありがとうございます。おっしゃる方法が一番よいと思います。

それでは他になければ、一休みということにさせていただいてもよろしいでしょうか。それでは、少し時間は押していますが、10分間、休憩にいたしましょうか。

*** 事務局**

10分程度、休憩にいたしまして午後3時20分再開ということにいたします。

（10分間休憩）

***辻井座長**

では、再開したいと思います。

次は、資料で申しますと6になるのですが、議題の5．協議になります。「精神文化保全対策の検討（案）」についてということで事務局から説明をしてもらいますが、一つお断りをしなければならないことがあります。と言いますのは、精神文化の保全対象ということで文化的な個人のプライバシーがあります。場所や何かについてですね。それで委員の方々にのみ総括報告書などに記録されている平取ダム建設予定地周辺の祈りの対象とカムイノミ、その箇所的位置図を資料として委員にだけお届けしてあります。傍聴者の方々のところには、その意味での位置図についてはカットしたものしか配ってありません。委員の方々に特に申し上げますが、資料のお取り扱いにはご注意くださいというふうになっております。

それでは、資料 - 6 をもとに説明を事務局にしてもらいます。よろしくお願いたします。

5．協 議

精神文化保全対策の検討（案）【資料 - 6】

***事務局より、資料 - 6「精神文化保全対策の検討（案）」について説明**

***座長**

以上で資料 - 6、それから参考資料のフットパスについてご説明を終えました。これについてご質問ご意見をどうぞ。

祈りの対象で確かピラホラクというのがあって、今、調査中で大体ほぼ見当がついたというふうに聞いていました。この資料には載っていませんけれども、これは見当がついたのでしょうか。

***事務局**

ピラホラクのことは調査の過程で存じ上げておりましたが、まだ具体的な保全対象に載せるところに私共の作業の中では至っておりませんでしたので、場所の特定の経過を詳しく聞きまして状況に応じて載せていきたいというふうに思っております。

***事務局**

私が今、最新の情報として調査班から聞いている話では、多分この図面に入っていないと思います。最新の情報では、（図面の）ギリギリが載っていない、それくらいの場所にあるのがピラホラクではないかというふうに言われております。

もう少し調査を進めるということですか。

***事務局**

今、調査班で調べていただいておりますので、今の時点でこの図面でここというのはお答えできませんが、今年度中には恐らくここであったろうということは、ある程度分かると思います。

もう一点良いですか。貯水位というのは、これは高さですか。制限水位 152.5m とかのことです。

***事務局**

高さでございます。制限水位の 152.5m という高さを結ぶと図面の中の赤の点線のような形になるということで、イメージとしては水面としてこういう形になるということです。

水深ですね。

***事務局**

水位でございます。標高でございます。

***座長**

水面標高でございます。

例えば、0 というのは標高 0 から（という意味ですか）。

***座長**

標高 0 というのは要するに海面のことです。地図上の標高で表しています。そうでなければ（高さを）出せないのです。

分かりませんでしたので（お尋ねしました）。150 何m と言ったら、すごい深さだなと思って。

***座長**

他にいかがでしょうか。

資料の最後のページで、いろいろと「眺望・祈りの場」とかありますけれども、この中に精神文化を広く伝える場として役割を持たせることが考えられるということは、この検討会の中で、この場所は どう使うかということこれから考えていくということではないのでしょうか。

***座長**

（今日の資料は）そのサンプルだと思っていただいているのではないのでしょうか。事務局で今までいろいろなデータを集めて、例えばこれが全部という意味ではなくて、こういったところにおいては どうでしょうか、これからまた皆さんに考えていただければいいということだと思います。そういう理解でいいですか。

精神文化保全対策の中のチノミシリの場所の特定、文化財として特定するには、ここに大体出ている

のですが、これを最終的に確認して決定するというのは、どういう手続きになるのですか。

***座長**

なかなか難しいと思います。例えば個人のものがございますので、それをどう考えるか。例えば、出たくないとおっしゃる場合にはそれは出さないということにもなるでしょうし、それは個人的なものかもしれないけれども表に出しても構わない、カムイノミの場所として特定しても構わないとおっしゃれば、そこを出すということができるといふふうに私は解釈していますけれども。

そうすると、これをたたき台にして。

***座長**

たたき台というよりもサンプルとして出しましたので。たたき台と言っても構いません。

サンプルとして協議をして平取町内のチノミシリはここですよと改めて決めると。それと、後で出てきましたけれども、フットパス、そういうのも良いのですが、チノミシリとフットパスをくっつけてしまう、その辺は、十分検討してから整理をしていただきたいということです。

***座長**

その通りだと思います。他にいかがでしょうか。

繰り返しますけれども、これでやりましょうということではありませんから、今申し上げました通り、例えば、さんが「これはうちのだから表に出すということがないんだ」ということをおっしゃれば、また考えなくてはいけませんし、それ以外の場所についても眺望点などはこちらの方がもっといいのではないのかということで、ご意見をいただければ、それを図上に次々と落としていって皆さんのご意見を伺った上で、こういうポイントを決めましょうと、考えましょうと、その次の段階も当然あります。それをどういうふうに表現するのかということがあると思います。ただ場所だけが分かっているのか、それとも何かそこに目印のような物が必要なのか。それから今日、事務局でこれも提案という形で先ほど説明がありましたけれども、あるカムイノミの時期とか、或いは、ある日は、そこは他の人の立ち入りというのを例えば観光客がどんどん来ては困る、そこは立ち入りをどこかで制限をするということも必要だというご意見があればそういうふうにする。それも今日、ここにサンプルとして出していますけれども、例えばこういうことも含めて考えられるんじゃないかという提案がありました。これも位置をここだと決めただけではありません。サンプルとして例えばこういう方法もあるんじゃないかという例で出ているわけです。その他のことについてもご自由にご意見をいただいて、それからまだ調査中といいますか確定していないところもありますから、それも含めてということで、言ってみると第一次のサンプルだというふうに考えていただいて良いんじゃないかと思います。ということでよろしいでしょうか。

今、座長のお話で場所は確定ではない、いろいろと場所は考えられるのではないかと、その他やり方も、ここにどうするべきかということもこれからだということなのですが、この検討会の中で、それが個々に個人個人に出していくものなのか、それともまたここで良いのではないかと、僕はここが良いので

はないかと思うと言ってしまって良いのか。それとも違う形で練り直して、この検討会に出してくるのかということを知りたい。

* 座長

それは難しいと思います。今おっしゃる通り、どんどん出して行って良いのか、それから、その前に正に個人的な問題で出さない方が良いとおっしゃれば、もちろん出さないということになります。そういうことではないでしょうか。

私はこの委員になってから、この話をずっとしてきました。他に話をするとはなかったと思います。それで今ここまでできましたので、(お話します。)今はまだ、ダムのできるどころの装置(=施設)もできていません。私は今は、合流地点まで行けません。それで、私は行けるときは坂の上、現地踏査の際にバスが止まったところ、あそこからちょうどあの山が真正面に見えるので子供たちが来たときに行っています。必ず孫が写真を撮ってくれています。ですから、ダムが準備されて装置(=整備)されて、そしてよく山の見えるところに、特別にいい小屋を建てるとかというのではなく、ちょっとした目印のようなものを置いて、そこでたとえば身内のものとかでカムイノミするというような感じでいきたいと思います。

孫爺さんがしていたし、身内の方もいらっしゃるの、私の生きている間はこれはやっていきたいと私は思っておりますので、そういうわけで、今すぐ場所を指定してくださいとか、それは言いません。ダムの工事に関連して綺麗になって、それから内の孫爺さんがそこでお祈りをしていたという、そういうようなことをやっていきたいと思っておりますので、ご了承よろしく申し上げます。

* 座長

是非それはご希望を、こういうところが良いというご希望を出していただくのは一向に構わない。

それは事務局の方がみえたときに、こういうところはいいのだけれど(と申し上げましたが)、そこはまだということで、まだ装置(=整備)もされていないし、もしそこにダムができたとしても綺麗になるかならないか(はわからないらしい)。

先ほど、委員が言ったのは、北海道ウタリ協会平取支部(以下、平取支部)が独自で9項目にわたって代替補償案というを出しているのです。それで、沙流川ダム建設事業所(以下、ダム事業所)と多少の協議をしている。それをこのテーブルに載せて良いのか、それとも、もう少し関係者で煮つめた方が良いのかという意味を込めて言ったと私は思うのです。だから、もう少し我々としては具体的なものの考え方も持っているのです。支部の会員さんにいろいろとご意見を聞いてまとめたものを持っているので、それをこのテーブルに載せて良いのか、それとも、もう少しダム事業所や平取町と話し合ってから載せた方が良いのかという意味で言ったと思います。これは皆さんで考えてもらった方が(良いと思います)。

私共も検討委員ということで参加をしていますから、検討委員として、チノミシリの場所はこういう場所が適当であると、議論の結果として検討会で決めていくのか、それとも地域とどういう形で協議を

していくのか、その辺を聞いてみたかった。数が多いとか、私の場合はそういうのは次の問題で、どういう形で最終的に整理をつけるのか（を聞きたい）。

* 座長

これは座長としての意見なのですが、平取支部でいろいろな意見をお出しになるのは、それはそれでは一向に構わない。それは当然のことだと思います。しかし例えば検討会と全く違うと言いましょか、検討の内容が違うというのはやっぱりまずいのではないかと思います。全部一致するとは思いませんけれども、どこかで一致するところがなければいけない。検討会としてはこういうことだということと、平取支部でお出しになっているご意見というのも、全部ではないかもしれませんが、どこかで一致するところがなければ（と思います）。それは、ここでの議論とかデータとかというものを平取支部も参考にさせていただくのは当然だろうと思いますし、逆にですが、平取支部の方でお考えになったいろいろなことは、ここに出てこなくては我々は分からない。例えば私なんか全く分からないというのは困るわけです。ですから、そういうのは調整というのでしょうか、お互いの情報交換を行って、最終的にはその辺の矛盾がないようにしないとおかしいのではないかと私は思います。

今、座長が言われたことに関連してですが、先般、私どもはダム事業所といろいろな協議をいたしました。その中で、今言われたことが当然協議されました。9項目もありますが、ダム事業所としましては工程表というのがありますから、工程表に基づいて、できることなら9月頃からの着工という予定の連絡を受けました。しかし今、チノミシリの場が特定できないというのが現状で、これからいろいろな案が出て来ても良いよという含みも持っている段階で、果たしてこの検討会として結論が出ないのに工事だけ先行して良いのかどうか。その辺がバラバラの見解ではいけないのではないかなと私は思っているのです。早々とすれば良いという議論ではなく、その辺の理解がもう少しあった上で方向性が出たらなど私は思います。

* 座長

私もそう思います。

資料 - 4を見たら分かると思いますけれども、「付替工事の着手時期について本年度の付替道路工事は大体9月くらいには現地の工事に入りたいというのが今の予定である。それは確定ではないので、平取ダム地域文化保全対策検討会との進行具合を見て柔軟に対応していきたい」と書いてあります。これは確定ではない。きちんと事前に話し合いをして双方の合意がなければ開発建設部が勝手にやらないというふうに受け取ってよろしいのですか。

* 事務局

今、委員がおっしゃった通り、地域の理解が得られないまま私どもが勝手に、いつの間にか開発が工事を始めている、勝手に着手しているという状況はあり得ないというふうに考えております。

そういう言質を頂ければ（結構です）。ですから私共も多分委員がおっしゃったことだと思うけれども、「アグウェー・ゲー」という趣旨に則って、アイヌ文化の文化享有権とか（先住民の）権利と

か、そういったものに基づいているいろいろな代替補償とか、そういった要求を出していこうと思って、もっともっと話し合いが必要だと思っております。ですから座長がこのことを知らないというのはおかしいと思うし、我々がどういう要求を出しているのか、まず先に座長にお見せするのか、この検討会全体にお見せするのかということで、委員が提案をされたというふうに私は思っております。

それで先ほど座長が言っていたように、検討委員が分からない部分もあったり、いろいろと正反対の部分があたりしたらまずいのではないかと（いうことですが）、検討会というのはなかなか年に何回も開かれるわけではなくて、ここに出したから次の検討会までにとっているうちに物事というのは時間が過ぎてしまいますので、それを何とか改善する方法というのが必要ではないかなと思います。

*** 座長**

私の考えでは、例えば平取支部の方でご検討なって、ダム事業所の方にこれは工事に関連することだからと要求や要望をお出しになるときに、検討会も知っていてもらわなければ困ると、そういうふうに言っていた方が良いのではないのでしょうか。それでなくては、こちらは分かりませんから。

それは分かりますが、検討会は年に何回もありませんから。

*** 座長**

検討会を開いてくれと、そういうことを報告したいし、そのことについて検討会としての意見も求めたいと。というのは、これはダブっているわけです。平取支部の方々もいらっしゃるわけです。だから、皆さんはご存じだけけれど、例えば私なんかは全く知らないということがある訳なんです。ということもありますから、それは公式でも非公式でも構わないのではないかと。緊急に開いてくれと、或いは検討会ではなくても良いのですが、とにかく知らせたいからというふうに言ってくだされば、伺うチャンスというのはあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

そういうことができるのであれば是非。

*** 座長**

十分できるわけです。そちらのご要望次第で早く知らせておかないと困るから、そちらも知らないと困るだろうと言ってくだされば、私共は喜んで伺いますから。

今の皆様のご意見が出ていたわけで、すなわち側聞するに平取支部とそれからダム事業所の方で具体の議論がある程度進んでいるということと、それから当検討会の関係がどうなのかということですが、私の理解が正確かどうかは分かりませんが、今、具体的に進んでいる、されている議論の前提になっている、先ほど委員がおっしゃった、いわゆる9項目に関わる実現可能性の問題ということかと思えます。

これも私の理解がもし間違っていなければですが、それは以前の3年間の検討の結果作られた総括報告書の中に載せられている9項目かと思えますけれども、そうであるとするならば、あの時の正に3年間の総括として調査委員会自身が取った立場というのは、調査委員会の結論とそれから平取支部がお出

しになったご提案というのは、これは一応別物であると。もちろん平取支部としてお出しになったものは極力尊重されるべきであると、当時の調査委員会としても当然そう思うけれども、しかし筋としては別物であるという整理であったかと思うのです。

この検討会というのも言わばその結論を受けて継承としてできているわけですから、当然この検討会で検討されるべきものは何かといえ、その中には当然支部としてお出しになった提案というのは直ちには入ってこない。それはやはり別物だということだと思います。ですから直ちにこの検討会の議題なり何なりとして挙がるものではないだろうと。しかしながら実際としては内容が重複するというところがかかなりあるというのは間違いのないわけで、その意味で今座長をはじめ皆さんがおっしゃったような内容を私共としても弁えておくべきだということは、これは確かだと思います。

その上で、つまりそれは具体的に保存対策はどうあるべきかという問題に正に係るわけで、その保存対策の具体化というのが正に検討会の検討事項に他ならないわけですから、その場合には、そういう形で提供された情報について、この検討会の本来の職務であるところの3年間の総括報告書を尊重して、あるべき具体的な保存対策を考えていくという筋合いから見てどうなのか、どう評価すべきかというそういう形での議論が行われるのかなというふうに思っておるところでございます。

*** 座長**

委員がおまとめいただいた通りだと私も思います。この検討会では、正に全部が同じことであるということではないはずで、平取支部でお出しになったものとは、それは尊重すべきであるとは言いましたけれども、それは検討会の結論ということではないというふうに私も考えております。

他にいかがでしょうか。宜しゅうございますか。

先ほど申し上げましたけれども、委員の言うことも良く分かりますけれども、先般の開発建設部とのお話で9項目の我々の要求というのは、必ずしも検討会の正面の議題ではないでしょうが、しかしやはり無関係では通れない問題ではあると思ひまして。先ほど申したように、ただ早ければよい遅ければよいという議論ではなく、このまだ(チノミシリの)特定もできない段階で果たして着工ができるのかなど。開発建設部の計画によれば、今7月下旬ですから、もう一ヶ月余しかないので。その間にどういう検討が成されたいのか、我々とダム事業所との協議になるのか、或いはまた検討会の議題として議論すべきか、実際私も結論が出せなくて本当は自分で悩んでいるという段階です、心情は。

先に、このことはダム事業所と資料 - 4 のことで確認を取ったので、絶対これは合意をしないうちに9月着工はあり得ないと言質をきちんと取っていますから、それは大丈夫だと思うのですが、今、座長や委員がおっしゃったように、やはり平取支部独自のものを出すのは良いが、検討委員がそれを皆意識して、ある程度の同意をすることが望ましいということですよ。

*** 座長**

平取支部の要望に対して、検討会が同意するというものではありません。知っていなければ困るということ。

ですから座長がおっしゃるように、我々がそのことを煮つめていく段階で参加していただけるのなら

是非参加していただいて。ただ、委員が言ったようにこの検討会という形は何回も行われないので。

***座長**

ですから、検討会という形ではなくて構わないのです。情報が入れれば良い。

一応確認しておけば、当然平取支部とダム事業所との間で具体的な保全対策の在り方について議論が進んでいくのだと思いますけれども、その成果ないしは検討状況というのは、例えば今日このような保全対策の、座長がおっしゃるところのサンプルが出てきたわけです。理屈の意味では、これと同じ意味で一つのサンプルといいますが、一つの保全対策のあるべき姿として、この検討会には情報提供がされるのだろうと（思います）。そしてその提供された情報について、3年間の総括報告の精神に照らしてどうなのかということの議論の対象にはなるのかなというふうに考えているということでございます。

***座長**

他によろしいですか。

委員が言われるのは、ここにいろいろな祈りの場というサンプルが出ましたけれども、これには、はっきり言って少し支部としてのいろいろな位置関係だとか、そういうものは違う部分がありますので、それを要するにサンプルとして、この検討会に出してここで検討してもらおうということの捉え方で良いのでしょうか。

私がお答えすべきことかどうかは分かりませんが、これもあくまで一つの案として出ていると先ほどの座長の捉え方であったかと思えます。これは当然事務局の方で調査班の調査をベースにしてお作りになったものだと思いますけれども、ただ実際はこれをご覧になった上で、当然この部分はいささかどうかと、或いは他のところもあるのではないかというのは当然あるわけです。それを逐一この正式な会議の場で修正していくということも実際的ではないでしょうから、当然検討会と次回の検討会との間で事務局と具体的に「この部分はああだ、こうだ」と言って、言わば第2案が出てくるだろうと思うのです。その第2案を作る過程において、例えば先ほどのダム事業所との話し合いの成果がその中にも盛り込まれるとか、いろんな形で新しい要素が盛り込まれて第2案ができて、そして次回の検討会の議題になるのかなというふうに思います。そしてまた第3案になっていくのかもしれませんが、そういう形で進行していくのかなと思っております。それが先ほど委員、委員もおっしゃったような、実際のダムの建設スケジュールの関係とうまい具合にこの検討会の審議が並行してというか、あるいはタイミング的にうまく進んでいけるのかどうかは微妙なところにあるのかもしれませんが、理屈としてはそういうことなのかなと思っております。

***座長**

言ってみますと、今の委員の話を持を延長する形になると思いますけれども、こういったことを各委員の個人的にでもご検討いただかなければいけない。修正なりご提案なりいただいて良いと思います。それから平取支部の方でこれを見ていただいて、委員としてではなくて、平取支部として見ていただいて、平取支部としてはこれについてこういうふうな意見があるんだというのだったら、それも出して

ただいてももちろん構わない。それがまたフィードバックされてきてということになるのではないか。それで、事務局と具体的には打合せというのでしょうか、かぶせてみて更に今 委員がおっしゃった第2案なり、第3案なりということに修正が行われるというふうに進んでいくと良いのではないかと思います。

この次の検討会には、ある程度煮つめたもので、現時点では私らはこういう案をもって提案をしています、とお示した方がよろしいと思いますけれども。

*** 座長**

それはその方が良いと思います。

今、急にここでは出せないにしても、この次の検討会に、その間に各委員の皆さんに正式なものではなくても、ご相談を申し上げることはあるかもしれないと思います。

*** 座長**

ということによろしいですか。お考えいただきたいと思うのですけれども。

はい。

*** 座長**

それではこの件は、そういうことで進めるということによろしいでしょうか。

はい。

*** 座長**

ありがとうございます。

ではもう一つ議題があります。植物の保全対策について、資料 - 7 ですけども事務局からどうぞ。

植物の保全対策について【資料 - 7】

*** 事務局より、資料 - 7「植物の保全対策について(案)」について説明**

*** 座長**

これは保全対策についての基本的な考え方というべきことではないかと思うのですけれども、というのはかなり具体的と言うよりむしろ抽象的な書き方をしていますから、こういうふうなことを大事にして基本として保全対策を行うというふうに考えていただいたら良いのではないかと思います。

これについて、今の説明でご質問なりご意見なりございましたら、承ります。

この全般的なことではなくて、一つの植物に対して、ガマについてなんです。私はどういうところにガマが生えるのかわからないのですが、今、二風谷ダムの水が抜けている状態の中で、ヘドロが沢山出ているような状態で、個人的に見る中ではかなり良い感じではないかなと思って見ている部分があるのです。それで、今、聞く話によるとガマ等がかなり少なく、いろいろな物を作る中では確保に苦労しているという状況にもありまして、そういうのも一つ考えていただけたらなという、仮に少し植えてみるとか、それでどういうふうな成長の仕方をするのかということも思っています。

*** 座長**

分かりました。有用な材料の一つだと思いますから。
他にいかがでしょうか。

この植物の保全対策、平取ダム建設予定地を中心にして優先的にやるとこういうことですが、それはある程度計画的に検討して、いろいろ関係者がいますから地域と十分協議をして、必要なものについて保全対策をするということでない、平取町には全町的に沢山ありますから、それをどう整理するかということになってくるのではないかと。まず平取ダムをとということで理解してよろしいのですか。

*** 座長**

これは平取ダム周辺におけるということで考えていますから。

分かりました。

*** 座長**

他にいかがでしょうか。宜しゅうございますか。
これは基本的な考え方としていうことで。

(委員 異議なし)

*** 座長**

それでは、植物の保全対策ということについては、そういうふうにご了解をいただいたというふうにご考えます。

以上で今日の議事としては全部終了しておりますけれども、何か他にございましたら今おっしゃってください。

単純なことなのですからけれども、例えば常時満水位にゲートの閉まる所、かけ流す所に多分コンクリートを打ちますよね。水の流れる所にそれ程高くないものを打つでしょう。ちなみに、その高さは標高で言うところのどの位なのでしょう。それから逆算して、水の深さというのが我々には分かりやすいのですが、海面からいくらかと言われてもピンとこないのです。

*** 事務局**

今おっしゃったのは、先ほどの図面の中の水位と今の地盤高の関係でというようなイメージだと思います。もちろん場所によって標高が違いますので水深というのは変わってきますが、大体、今ダムを作ろうとしている地点の標高が現状で 140m くらいでございます。そういう意味で、先ほどの制限水位 152.5m であれば、約 12m 程度の水深になるというイメージでございます。

*** 座長**

そこまでよろしいですか。その問題は個別にお聞きいただいた方が良いでしょう。もし更に細かいことが必要ならば、ダム事業所の方にお聞きになってください。

はい。

*** 座長**

他にいかがでしょうか。

先ほどの調査班の調査概況報告資料の中で、畑などを作って成長の過程を見ているというふうに出ていました。それで、この検討会は前の話で言いますと、前年度と今年度の 2 年という形で終わることですが、その後の経過的なものは、せっかく今この検討会でやって調査班で一生懸命やってもらっているのですが、来年に向けてなど、そういうことは（どうなるのでしょうか）。

*** 座長**

まだ分かりません。ご希望は出していただいてももちろん構わないとは思いますが、まだ何とも私からも申し上げるところまでいきません。

そういうことが必要だということは出せると思えますけれども。

従って、例えば検討会をまた続ける必要があるというふうに、ご意見が出れば、それで良いのではないかと思います。その先は私にも分かりません。

分かりました。

*** 座長**

それでは今日はこれで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

*** 委員全員**

はい。

*** 座長**

それでは事務局にお返しいたします。

*** 事務局**

座長ありがとうございました。事務局といたしましても本日の議論を踏まえ、また今後とも各委員の

ご指導、あるいはご相談をさせていただきながら次の段階の検討を進めて参りたいと考えておりますのでご協力の程よろしく願いいたします。

それでは特に委員からご意見がございませんでしたら、これで検討会を閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

***委員全員**

はい。

***事務局**

それでは、これもちまして第4回の検討会を閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。